

掛川市告示第86号

掛川市排水設備指定工事店条例（平成17年掛川市条例第102号）第4条規定に基づき、掛川市排水設備指定工事店を次のとおり指定する。

令和3年6月28日

掛川市長 久保田 崇

1 指定工事店住所、名称及び代表者名

浜松市西区篠原町21036番地

株式会社 刑部工業所

代表取締役 刑部孝幸

2 指定日

令和3年6月 日

3 指定期間

令和3年6月 日から令和6年5月31日まで